|  |
| --- |
| 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ　本工事は、石綿障害予防規則第４条の２および大気汚染防止法第18条の15第６項の規定による事前調査結果の報告を行っています注）。石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。 |
| 事業場の名称 |  |
| 石綿事前調査終了年月日 | 年　　　月　　　日 | 発注者または自主施工者 |
| 看板表示日 | 年　　　月　　　日 | 氏名または名称（法人にあっては代表者の氏名）住所 |
| 解体等工事期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日 |
| 石綿除去（特定粉じん排出）作業等の作業期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日 |
| 調査方法の概要（調査箇所） | 元請業者（解体等工事の施工者かつ調査者） |
| 【調査方法】書面調査、現地調査、分析調査【調査箇所】 | 氏名または名称（法人にあっては代表者の氏名）住所 |
| 調査結果の概要（部分と石綿含有建材（特定建築材料）の種類、判断根拠） | 現場責任者氏名連絡場所TEL |  |
| 【石綿含有あり】【石綿含有なし】〇数字は右下欄の「その他の事項」を参照 |
| 石綿作業主任者氏名 |  |
| 調査を行った者（分析等の実施者） |
| 氏名または名称および住所〇事前調査・試料採取を実施した者氏名：　　　　　　　　　　　　　　　住所：講習実施機関名称：　　　　　　　　　　　　　　　　資格の種類：一般　・　特定　・　一戸建て等　・　その他（　　　　　　　　　　　）資格番号： |
| 石綿除去等作業（特定粉じん排出等作業）の方法 | 〇分析を実施した者氏名:　　　　　　　　　　　　　　住所:登録番号: |
| 石綿含有建材（特定建築材料）の処理方法 | 除去　・　その他 |
| 特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法 | 石綿含有成形板等（例）フレキシブルボードは原形のまま取り外す。ビニル床タイルは湿潤化しながらバール等で除去を行う。石綿含有けい酸カルシウム板第１種は作業場を養生シートで養生（隔離）し、湿潤化しながらバール等で除去を行う。 |
| 石綿含有仕上塗材（例）剥離剤併用手工具ケレン工法。外周を養生シートで養生（隔離）し、除去を行う。 |
| 使用する資材及びその種類 | ・湿潤用薬液：　　　　　　　　　　　　・剥離剤：・養生用シート（厚さ：　　　mm）　　・養生テープ　　　　等 | その他事項 |
| 調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された〇数字は、以下の判断根拠を表す。①目視、②設計図書、③分析、④材料製造者による証明、⑤材料の製造年月日 |
| 備考：  |

＜石綿含有成形板等、石綿含有仕上塗材の除去等作業の場合＞

注）工事に係る部分の床面積の合計が80m2以上の建築物の解体工事、請負工事100万円以上の建築物の改修工事等の場合